

これは理解を助けるための参考の文書です。
正式な文書は保健所が発行した日本語の文書です。

第 _____ 号
年 月 日

_____ 様

_____ 保健所長

入院期間の延長について(通知)

年 月 日付で 保第 号で通知しましたあなたの入院について、**新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第3条の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という。)第20条第4項(第26条及び第26条の2で準用)を準用し、**下記のとおり入院期間を延長します。

1 入院する医療機関

(1)名称

(2)所在地

2 入院を延長する期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 入院を延長する理由

(1) **感染症**のまん延を防止するため

(2) **感染症**の症状が認められるため

4 その他

あなたは法第22条第3項(法第26条で準用)の規定に基づき退院を求めることができ、その結果、当該感染症の病原体を保有していないこと、または、当該感染症の症状が消失したことが確認された場合は、法第22条第1項(法第26条で準用)の規定に基づき入院は終了します。

また、法第24条の2第1項の規定に基づき、入院中にあなたが受けた処遇について、文書又は口頭により苦情の申出をすることができます。

担 当: _____